

## 7. 都市基盤施設の耐震強化を計画的に推進する。

地震防災上の重要度を踏まえ耐震強化実施計画を策定する。

緊急輸送の確保や二次災害の防止等の観点から、耐震強化実施計画を策定し、効果的・効率的に都市基盤施設の信頼性を向上させる。

(大阪府土木部は「地震防災アクションプログラム」(平成10年3月)を策定)

各施設の地震防災上の重要度、代替施設の充実の度合い、応急復旧の難易度等から、保有すべき「耐震強化の目標水準」を設定した上で、耐震強化を行う。

個々の防災基盤施設の耐震性の強化だけでなく、代替性や多重性を備えるなど都市防災システム全体としての機能確保に努める。

〔参考〕

大阪府の耐震強化対策

～大阪府土木構造物耐震対策検討委員会報告より～

### 【対象地震動】

〔L1地震動〕: 供用期間中に1～2度発生する確率をもつ一般的な地震動。

耐震強化の目標は、機能に重大な支障が生じないこととする。

〔L2地震動〕: 発生確率は低いが直下型地震又は海溝型巨大地震に起因する高レベルの地震動。

耐震強化の目標は、人命に重大な影響を与えないこととする。

### 【耐震強化の目標水準】

防災機能上の重要性、人命へ及ぼす影響の度合いから、特段の配慮をもって耐震性を確保する施設で、被災後直ちに所要の機能を発揮させる。(区分As)

例) 治水ダム、広域緊急交通路の大規模河川渡河橋、海上輸送基地の岸壁等

軽微なクラック、変形等は発生するものの、比較的早期に復旧できる損傷や変形に留める。(区分A)

例) 広域緊急交通路の橋梁、モノレール、低地河川の特殊堤など。

被災して二次災害への影響が少ない施設、あるいは他に代替する機能を有する施設を対象とし、修復不可能となっても施設全体を崩壊させないまでの耐震性を確保する。例えば、橋梁においては、橋脚が修復できないまで被災したとしても落橋はさせず、防災上の最低限の安全性を確保する(区分B)

例) 広域緊急交通路以外の道路の橋梁、低地河川の土堤、港湾施設など。

南海地震に伴い発生する津波に対処するため、南海地震に対し、被災後直ちに所要の機能を発揮させる。(区分N)

例) 地盤高が津波高さ以下の堤防・海岸保全施設など。

耐震強化の目標水準における損傷のイメージ図(例: 橋脚)

